

可能構文における二格主語について

－成立条件・許容度・表現効果－

金井 勇人

【キーワード】

可能構文、二格主語、経験者、能力主の場所化、対象のガ格

【要旨】

通常の動詞文では、動作主はガ格、対象はヲ格で表される（太郎が英語を話す）。これを可能構文に変換すると、経験者（元の動作主）が二格で表示されることがある（例：太郎に英語が話せる）。しかし母語話者にとって、「太郎に英語が話せる」という文は、許容度が低い。この文を例えば「太郎にはこの問題が解ける」と改変すれば、許容度が高まる。それでは、どのような条件のときに、この二格主語の許容度が高まるのだろうか。この問題について本稿では、母語話者へのアンケート調査をもとに考察を行った。その結果、単文では対象の焦点化・経験者の主題化が、複文では対象の焦点化・対照的 NP の存在が鍵であることが分かった。本稿は次に、二格主語に特有の表現効果について論じた。二格主語は「意志の非関与」というニュアンスを持つ。そのようなニュアンスが、控え目あるいは丁寧という表現効果を生み出す。

1. はじめに

動作主・対象・動詞から構成される文では、動作主はガ格、対象はヲ格で表される。

- (1) 太郎が この問題を 解く。
- (2) 太郎が 英語を 話す。

これらを、述語の動詞が可能形である文（以下「可能構文」と呼ぶ）に変換すると、経験者の「太郎」が二格で表されることがある¹。

¹ (3)(4)の「太郎」は、(1)(2)の「太郎」とは異なり、意志的に動作を行う主体ではなくなるので、「動作主 (Agent)」ではなく、「経験者 (Experiencer)」となる。

(3) 太郎に この問題が 解ける。

(4) 太郎に 英語が 話せる。

このときの「太郎(に)」を「二格主語」と呼ぶことにする²。庵(2001)は、経験者が二格で表される文として、次の例を挙げている。

(5) 太郎に この問題が 解けない (のは意外だ)。

(庵 2001:68、下線は引用者)

とは言え、二格主語は無条件に許容されるわけではない。そこで筆者は、都内の私立大学教育学部国語国文学科1年生(日本語母語話者)50名を対象に、以下のアンケート調査を実施した。その結果、二格主語の許容度は、それが現れる構文のタイプによってかなりのバラつきが見られることが分かった。

【アンケート】

以下の文を、下線部に注目しながら読んで、

- ・自然だと感じたら「○」
- ・やや不自然だと感じたら「？」
- ・とても不自然だと感じたら「×」

を、それぞれ記入してください。特別な文脈はありません。

表 1 母語話者アンケート結果

		○	?	×	%
a	太郎に 英語が 話せます。	3	11	36	6.0
b	太郎に この問題が 解けます。	13	22	15	26.0
c	太郎には 英語が 話せません。	17	12	21	34.0
d	太郎に 英語が 話せるのは 意外です。	20	8	22	40.0
e	太郎に 英語が 話せるなら 彼に任せましょう。	25	11	14	50.0
f	太郎に 英語が 話せるなら 花子も話せるでしょう。	39	5	6	78.0

² 柴谷(1978:186)では、「主語」の文法的特徴の1つとして、「尊敬語化現象を誘発する」ことを挙げている(以下は本稿の筆者による作例)。

(ア) 先生が この問題を お解きになれる。

(イ) 先生に この問題が お解きになれない(のは意外だ)。

(イ)の「先生」は二格で表されているが、「解ける」の尊敬語化を誘発しているので、主語と認定される。ただし柴谷(1978)は、「二格主語」ではなく、「与格主語」と呼んでいる。

g	太郎に <u>この問題が</u> 解けるなら 彼に任せましょう。	44	3	3	88.0
h	太郎には <u>この問題が</u> 解けます。	47	2	1	94.0
i	太郎に <u>この問題が</u> 解けるのは 意外です。	48	1	1	96.0
j	太郎に <u>この問題が</u> 解けるなら 花子も 解けるでしょう。	49	0	1	98.0

「%」は○と答えた回答者の割合である。つまり、この数値が高いほど許容度が高い。ただし(a)~(j)は、アンケート時の提出順ではなく、許容度の低い順に並べ替えている³。

動詞は「話す」「解く」の2つを用いた。また、「太郎に英語が話せる」という文末で提示すると、「太郎に英語が話せること」というように、コト節の中に入れるものとして捉えられる可能性がある。本稿では実際に発話される文としての許容度を見たいので、文末を「ですます」体で提示した。

何も操作をしない、「経験者+に」を主題化する、複文の従属節（～のは／～なら）内に入れる、さらに複文の主節に対照的な経験者を登場させる、といった5つのタイプの構文を（順番はランダムに）提示して、それぞれの自然さを尋ねた。

(a)~(j)の許容度には、(a)の6.0%から(j)の98.0%まで大きなバラつきが見られる。このバラつきを生み出す要因を探ることが、本稿の第一の目的である。

本稿では次に、二格主語の表現効果について考察する。例えばガ格主語と二格主語の両方を選択できる場合に、あえて二格主語を選ぶのには、それなりの動機がある。その動機とは、二格主語に特有の表現効果であり、これについては本稿の5節で論じる。

2. 二格主語（構文）の性質

まずは、二格主語の基本的な性質について押さえておきたい。奥田(1983)は、経験者を二格で表す構文について、次のように述べている。

- (6) 可能相の動詞とに格の名詞のくみあわせ...では、に格の名詞は能力（可能性）の所有者をしめしている。

³ アンケートは3段階択一形式で順序尺度であるが、便宜的に「○」と「それ以外」の名義尺度の二値データとして扱い、一標本の母比率推定（Z推定）を行った。母標準偏差は未知であるが標本数50は大きいものと判断した。その結果、(b)~(f)は信頼度95%で±10%以上（14%未満）の振幅を示す。この振幅を大きいものと判断する。したがって(b)~(f)の許容度については、若干の揺れがあるものと考えられる。

- ・どうかすると、三吉の声はしずみふるえて、お雪によくききとれないことがあった。
- ・それは漢字ばかりでかいた本で、おまえにはまだよめない。
(奥田 1983:285-286、下線は引用者)

また森山(2008)では、「私にピアノが弾ける」という構文を挙げ、以下のような説明を与えている。

- (7) この二格は「能力主」を表し、ガ格と二格とは「(弾く)能力の対象」と「それが位置づけられる場(=能力主)」との関係で静的に対峙している…。

(森山 2008:130)

奥田(1983)と森山(2008)の見解は、二格主語が経験者(能力主)の能力の所在を表す、という点で一致している。本稿でも、二格主語の性質をそのように捉える。

また、二格主語の構文におけるガ格は「対象」を表している。これを本稿では「対象のガ格」と呼ぶことにする。

3. 先行研究と問題の所在

長友・中川(1984)は、可能構文における二格主語の成立条件を考察している。その考察対象は自動詞に限られるが、その問題意識は本稿のものに近い。

- (8) 「名詞句+に+自動詞の可能形」という構造は、当該の名詞句と対照的な「他の名詞句」が暗示されたり、明確に特定されたりするような文脈に置かれた場合に、より許容されやすくなる。
(長友・中川 1984:60、英語原文を本稿の筆者が和訳)

そして、自然な二格主語が現れる構文が、Topicalized(主題化)とEmbedded(埋め込み)を施した2つである、という。

Topicalized(主題化):

- (9) こんな不衛生な場所でも(他の人に働けなくても)太郎には働ける。

- (10) 流れの速い川でも(他の人に泳げなくても)花子には泳げる。

Embedded(埋め込み):

- (11) そんな汚い所で（他の人ならともかく）花子に眠れるなんて思ってもみなかった。
- (12) 大企業で（他の人ならともかく）次郎に働けないのはなぜだろう。
（長友・中川 1984:60-61、原文はローマ字、例文番号は本稿に合わせて変更）

長友・中川（1984）の主張は、以下のようにまとめられる。

- (13) 対照的 NP が存在するとき、あるいは想起されるとき、可能構文における二格主語が自然となる。

本稿は、(13)を否定するものではない。しかし、(13)によって説明できる範囲は、より限定的である。具体的には、主節に実際に対照的 NP が現れる複文-(f)(j)タイプへの説明にのみ有効である、と本稿では考える。

(9)(10)では、「は」の挿入が対照的 NP を想起させる、という。しかし、以下で論じるように、実は「は」による主題化の方が重要ではないだろうか（長友・中川（1984）は *Topicalized*（主題化）と言っているが、実は主題化について論じているのではない）。

一方、(11)(12)については、なぜ従属節内に入れると対照的NPが想起されやすいのかは、不明である。従属節内に入れることで自然さが高まる理由は、「埋め込み」という操作そのものに求めるべきである。

長友・中川（1984）の考察対象は自動詞の可能構文であるから、対象のガ格については触れていない。しかし本稿では当然、対象のガ格も考察対象とする。

4. 二格主語の許容度の分析

まず 4-1～4-2 では、単文における二格主語を取り上げる。次に 4-3～4-5 では、複文の従属節における二格主語を取り上げる。

4-1 「太郎に 英語が 話せます」タイプ

アンケートの許容度が低い 1 位と 2 位を、このタイプが占める。

- (a) 太郎に 英語が 話せます。（3 名、6.0%）
(b) 太郎に この問題が 解けます。（13 名、26.0%）

これらの発話は、なぜ許容度が低いのだろうか。(b)を例にして考える

と、次のような文脈であれば、(b)の許容度は高まると思われる。

(14) 教師：このクラスに この問題が解ける人はいますか。

花子：先生、太郎に この問題が解けます。

「は」によって取り立てられていない二格主語（以下「裸の二格」と呼ぶ）は、述部で述べられる内容を満たす要素を、「総記」的に指定する。

(15) (友達同士が恋人について話している)

「あいつ ϕ 、最近、俺 {に/ $*\phi$ } 冷たくてさ」

この場合、「あいつ」と言われる人物が全ての人に対して冷たいとは考えにくく、選択的に「俺」に冷たいと考えるのが自然なので、むしろ総記解釈でなければならない。

(加藤 2003:358)

(15)に述べられているように、二格も「総記解釈」の性質を帯びる。「総記」の解釈は「が」以外の格助詞にもある(加藤 2003:349)のである。

これをもとに(14)を検討すると、(14)では「この問題が解ける人は誰か」という問いが前提として存在し、それに対する「総記」的な答えとして「太郎」が提示されている、ということが分かる。このように、総記解釈の場合には、裸の二格が自然になる。

つまり、(a)(b)の許容度が低いのは、先行発話が存在しないので「総記解釈」の文脈を想定することが難しいから、と考えられる。

4-2 「太郎には 英語が 話せます」タイプ

次に、(c)(h)について検討する。(c)(h)では「経験者+に」が主題化されて、「～には」主語となっている。

(c) 太郎には 英語が 話せます。(17名、34.0%)

(h) 太郎には この問題が 解けます。(47名、94.0%)

「は」の挿入により、(a)から(c)へは 28.0%、(b)から(h)へは 68.0%、許容度が上がっている。なぜ「は」を挿入すると、許容度が上がるのだろうか。

二格主語を「は」によって主題化すると、総記解釈ではなく、主題解

積となる。主題解釈では当然、文内で主題が提示されるので、特別な文脈を想定しなくてもよい。そのため、先行発話がなくても、100%に近い許容度を得られるのであろう（先の(a)(b)は、総記解釈も主題解釈も不可能であるために、許容度が低いわけである）。

ただし同じ「には」主語であっても、(c)の許容度は34.0%、(h)の許容度は94.0%で、両者には大きな開きがある。ここから、主題化だけが二格主語の許容度を高めているのではない、と推測される。それでは、どのような要因が(h)の許容度をさらに高めているのだろうか。

(16) (母親が居間にいる子どもたちのところに来て、言う)

「ケーキ{*が/φ}ほしい？」

…(中略)… 有助詞では、「ケーキ」に焦点があたってしまい、そのために「ほしい」が前提として解釈されてしまう。このことが、有助詞の発話を不自然なものにしている。

(加藤 2003:373)

これより、対象のガ格が「焦点化」の機能を持つことが分かる⁴。したがって、(c)と(h)の対象は、どちらも焦点化されていると言える。

しかし(h)では、指示語「この」が前接して、いっそう強く焦点化されているのである。このように、ガ格によって焦点化された要素が、それ以外の要因によってさらに焦点化が強められることを、「強く焦点化」される、ということにする。

三上(1970:127)では「助詞“ニ”の起用によって、二重主格(のあるもの)が避けられる」と述べられている。「二重主格」というのは、「太郎がこの問題が解けます」のような文である。(本稿では対象を主格とは呼ばないが)このタイプの構文の不安定さは同一の格助詞(ここではガ格)の連続に起因する。そこで、経験者を二格に回すことで不安定さを解消しよう、という心理機制が働く。

ここで(h)に戻ると、対象(=この問題)は「強く焦点化」されているので、本来的に焦点化の機能を持つガ格によって、さらに表しやすい。したがって、経験者(=太郎)は、より二格に回りやすくなる。これが(h)の許容度が高まる理由である。

⁴ 焦点=重要度が高い情報：話し手がある文を発話する際、聞き手がその文中のある要素の出現を予測できないと話し手が見えず時、その要素はその文の焦点であり、重要度が高い情報である。言い換えれば、話し手が聞き手に特に伝達したい部分、つまり断定している部分を焦点、または重要度が高い情報と呼ぶ。(高見 1995:136)

これに対して(c)の「英語」には、「この」のような指示語が前接しているわけではないので、対象の焦点化は「通常以上に強い」わけではない。すなわち、経験者(太郎)が二格に回りやすくなるわけではない。そのため、(c)の許容度は低いのである。

しかし例えば、少し離れたところにある看板の英語を話題にしているとき、

(17) 太郎には あの英語が 読めます／ません。

と云えば、対象の「英語」は強く焦点化されるので、二格主語は先行文脈のない(c)より格段に安定する(もちろん眼前に「看板」が現存するので、「看板の英語」を指していることが明らかならば、「あの」を省略しても許容度は落ちないだろう)。

対象の焦点化をさらに強める要因は、指示語の前接に限らない。例えば特別な文脈によって「英語」が強く焦点化される、ということも可能である。

(18) 教師：太郎は、数学もダメだし、体育もダメだなあ。何か得意なことはないのかな。それを伸ばしてやりたいなあ。

生徒：先生、太郎には 英語が 話せます。

(18)のような「数学ではない、体育ではない」という文脈では、「英語」が強く焦点化されるので、(c)「太郎には英語が話せます」の許容度が高まる⁵。

ここで、(a)と(b)の許容度の差を振り返ってみたい。

(a) 太郎に 英語が 話せます。(3名、6.0%)

(b) 太郎に この問題が 解けます。(13名、26.0%)

(b)の対象である「問題」は、「この」の前接によって強く焦点化されているため、ガ格で表されやすく、(b)の許容度は若干高まっている。

以上をまとめると、単文において、二格主語の許容度が高まるのは、

・二格主語の主題化 → 総記解釈から主題解釈へ

⁵ 「英語」のような一般的な言語ではなく、「特別な言語」であれば、意味的に焦点化を誘発する。したがって特別な文脈がない場合、「太郎には特別な言語が話せます」という構文は、「太郎には英語が話せます」より自然に感じられる。

・対象が強く焦点化される → 経験者（主語）が二格に回りやすいという、2つの条件が満たされた場合である、ということが分かる。

4-3 「太郎に 英語が 話せるのは意外です」タイプ

次に、複文の分析に入る。まず、(d)(i)について検討する。これらの文では、二格主語が含まれる節が「の」によって従属節化されている。

(d) 太郎に 英語が 話せるのは 意外です。(20名、40.0%)

(i) 太郎に この問題が 解けるのは 意外です。(48名、96.0%)

これまで、「は」による主題化が二格主語の許容度を高める、ということを見てきた。この原則は、単文にのみ有効である。

基本的に、従属節内には主題の「は」が入り込めない⁶。このことは従属節の内部が「名詞－述語－格」だけから構成され、この三者の関係性さえ確定していれば成立する、ということの意味する。

したがって(d)(i)の従属節内では、二格が能力の場所、ガ格が対象を表すという格体制が整えば、裸の二格主語が許容されやすくなる（埋め込みが「対照的 NP を想起させるから」ではない）。

また、(d)の許容度が 40.0%で、(i)の許容度が 96.0%と、56.0%もの大きな差があるのは、4-2 で考察した「対象の焦点化の強弱」によるだろう（以下の 4-4、4-5 の各構文のペアについても同様）。

4-4 「太郎に 英語が 話せるなら 彼に任せましょう」タイプ

このタイプは、二格主語の節が接続助詞によって従属節化されている。

(e) 太郎に 英語が 話せるなら 彼に任せましょう。(25名、50.0%)

(g) 太郎に この問題が 解けるなら 彼に任せましょう。(44名、88.0%)

基本的に従属節内には主題の「は」が入り込めないため、(e)(g)では、裸の二格主語の許容度が高まる。ただし「～けれど」のように独立度の高い従属節においては、「は」による主題化の必要性は高い。

(19a)? 太郎に この問題が 解けるけれど 答えを教えてください。

(19b) 太郎には この問題が 解けるけれど 答えを教えてください。

⁶ 「太郎には英語が話せません」に、いわゆる無題化の操作を施すと、「太郎に英語が話せること」となり、「～コト節」内で「は」が削除される。

(19a)では「この問題が解けるだろうけれど」のように、「だろう」という助動詞を挿入することができる。「だろう」が挿入できるということは、その従属節の独立度が高いということを意味する(南(1993)参照)。

独立度の高い従属節の性質は、単文に準じる。したがって(19b)における「は」の必要性は、先の(c)(h)への分析によって説明できる。

一方、「～なら」節の(e)(g)では、「*話せるだろうなら」「*解けるだろうなら」のように「だろう」を挿入することはできない(つまり、文としての独立度が低い)。したがって、(19b)のように、単文に準じた分析を加えることはできない。

4-5 「太郎に 英語が 話せるなら 花子も話せるでしょう」タイプ 最後に、実際に主節に対照的 NP が現れる複文について、検討したい。

- (f) 太郎に 英語が 話せるなら 花子も話せるでしょう。(39名、78.0%)
(j) 太郎に この問題が 解けるなら 花子も解けるでしょう。
(49名、98.0%)

これらの文は、どちらも許容度が高い。従属節内には主題の「は」が入り込めないで、裸の二格主語の許容度は高くなる。

ただし、(d)(i)の許容度の差は 56.0%、(e)(g)の許容度の差は 38.0%であるのに対して、(f)(j)の許容度の差は 20.0%と小さく、「対象の焦点化の強弱」による差が小さい。

(f)(j)では、「太郎」の対照的 NP としての「花子」が実際に主節に現れるため、対象の焦点化が強くなくても(=f)、他の複文より許容度が高くなるのだと考えられる。

ここで、二格主語が対照的 NP を求める理由について、改めて考えてみたい(長友・中川(1984)では、対照的 NP の存在が二格主語の許容度を高めるという現象の指摘を行ったが、その理由については言及していない)。

例えば(j)を例に考えると、主節の「花子が(この問題を)解ける」が、従属節の前提となっている。つまり従属節は、「花子の他に(この問題が)解けるのは誰か?」という問いに(適及的に)答える形で、「太郎にこの問題が解ける」というわけで、「太郎」は「総記解釈」を受ける。4-1 で見たように、総記解釈の「に」は自然である。

以上をまとめると、主節に対照的 NP が現れることによって、従属節内の二格主語は総記解釈を受ける。このことが、(f)(j)ともに許容度が高

い理由だろう（さらに(j)の許容度が高いのは、対象が強く焦点化されているからである）。このことを逆から表現すれば、二格主語は（構文の安定のために）対照的 NP を希求する、ということになる。

対照的 NP の存在が二格主語の許容度を高めるという指摘は、この(f)(j)タイプの複文にのみ当てはまるものである。

4-3、4-4、4-5 の考察から、従属節内における二格主語の許容度が高まるのは、

- ・対象が強く焦点化される → 経験者（主語）が二格に回りやすい
 - ・対照的 NP が存在する → 二格主語が総記解釈を受ける
- という2つの条件が満たされた場合である、ということが分かる。

5. 二格主語の表現効果

ここまで二格主語（構文）の許容度について、文法的な側面から分析を行ってきた。本節では、二格主語（構文）の表現効果について、考えてみたい。

5-1 意志の非関与

例えば、(h)「太郎にはこの問題が解けます」の「に」は、経験者を「能力の場所」として捉えていることを表す。では、そのことはどのような表現効果につながるのだろうか。まつもと（2005）は、「～ハ主語と～ニハ主語」について、以下のように述べる。

- (20) ・ボクハ ソレガ 不満ダ。 ・ボクニハ ソレガ 不満ダ。
をくらべたとき、ボクハ～の方が不満な態度を積極的に表明していて、ボクニハの方は態度のさしだしかたがやや消極的な感じがしないでもない。

（まつもと 2005:71）

なぜ「ボクハ」と「ボクニハ」で、このような違いが生まれるのか。「課長」に無理な高い目標を強要された「部下」の発話（作例）をもとに、可能構文における「～は」と「～には」について考えてみたい。

(21a) すみません、課長、私は そんな高い目標は 達成できません。

(21b) すみません、課長、私には そんな高い目標は 達成できません。

(21a)には「に」が現れないので、ガ格を主題化した可能性を含んでい

る⁷。そのため(21a)では、「私」の意志の関与が否定されず、そのニュアンスは「そんな高い目標を達成できない」理由は、「私が積極的な意志をもって取り組もうとしないから」というものとなるのである。

これとは対照的に、(21b)では「に」が明示されることで、ガ格を主題化した可能性が否定され、「私」の意志の関与が否定される。あくまで「私」は「場所」であり、そこに「能力」が存在しないのだ、ということ述べるにとどまる。あるいは、積極的な意志をもって取り組んでも無理だ、というニュアンスである。このようなニュアンスが、(21b)を控え目、あるいは丁寧に感じさせている⁸。

5-2 実例の検討

前節で考察した二格主語の表現効果について、実例で確認しておきたい。まず「裸の二格」の例である。

(22a) 私の子供はお陰さまで健康であり、何不自由ないことに気がつきました。世の中には、もっと不幸な子供たちがたくさんいるのだから、自分にできることから始めようと思い、(国連児童基金)に募金しました。

(毎日新聞 1999.01.07 朝刊)

(22b) 自分ができることから始めようと思い、ユニセフ(国連児童基金)に募金しました。

(22a)「自分に」と(22b)「自分が」との相違点は、「が」の場合は意志性を前面に出すのに対して、「に」の場合は意志性を否定する、ということである。したがって、二格かガ格かの選択は、構文上の要請ではな

⁷ 菊地(2010:130)は、「絵[を/が]かける」という例を挙げ、「いわゆるヲガ交替」が起こる理由を「<述語>が動詞性と形容詞性の両方をも」つから、と述べている。つまり、述語が動詞性に傾けば[経験者=ガ格、対象=ヲ格]に、述語が形容詞性に傾けば[経験者=ニ格、対象=ガ格]になる。経験者(Experiencer)は「動作を行う主体」ではないが、ガ格が付与されれば、そのようなニュアンスが加味されるものと考えられる。

⁸ ここで、二格主語の疑問文について触れておきたい。

(ウ) 太郎にこの問題が解けますか。

(ウ)は、肯定文や否定文とは異なり、「太郎に」を主題化しなくても自然に感じられる。ただしそれは反語の解釈に傾く(どうせ解けないのでしょう)。反語の解釈は「意志的に努力しても無理だ」という含意を持つわけで、もとより「太郎」の意志を重視していない。このことと二格主語の持つ「意志の非関与」のニュアンスが合致するため、(ウ)は自然に感じられるのだろう。

く、表現意図の違いによる。

このとき「自分が」ではなく、「自分に」として場所化することにより、「私」の能力を超えない範囲で（無理をしないで...）という消極性が表現される。

次は「～には」主語の例である。

(23a)「父さん、このひとは、修一郎がいうようなひとではありません」

行助は父を視て言った。

「わたしもそう思います」

澄江は息子の言葉を支えるように言った。

「二人にはそれが言えるのだ。二人がいまこのひとを庇った理由が、私にはわかるのだ。...」（冬の旅）

(24a) たとえば、妻に裏切られた夫を想像するといい。彼はまだ妻を愛し続けている。しかし彼には妻が自分を裏切ったということ自体が許せないのだ。

（沈黙）

(23a)(24a)は、経験者である「二人」「彼」の意志の非関与を表している。(23a)には、仮に「二人」に「言うまい」という意志があっても、その意志に反して「言える」立場にある、というニュアンスがある。(24a)には、たとえ「彼」に「許そう」という意志があっても、意志に反して（気持ちの問題として）「許せない」というニュアンスがある。

(23b) 二人はそれが言えるのだ。

(24b) 彼は妻が自分を裏切ったということ自体が許せないのだ。

のように「に」を除いて「～は」主語にすると、ガ格を主題化した可能性が含意されるために、「二人」「彼」の意志の関与が前面に出てくる。その結果、「言おうという意志があるから言える」「許すまいという意志があるから許せない」というニュアンスとなる。

6. まとめ

本稿では、二格主語の成立条件について分析してきた。本節では、そのうちの主要因である「対象の焦点化」「経験者の主題化」「対照的 NP の存在」の3点を取り上げて、整理する。

まず、単文の可能構文における二格主語（構文）の許容度について：

表 2 二格主語（構文）の許容度

	対象の焦点化が強い	対象の焦点化が強くない
経験者が主題化されている	○	?
経験者が主題化されていない	?	×

○：自然 ?：やや不自然 ×：とても不自然

二格主語の許容度が高まる条件は、「対象の焦点化が強いこと」および「経験者が主題化されていること」の2点である。

- ・どちらも満たされる場合、二格主語の許容度は極めて高い。
 - (h) 太郎には この問題が 解けます。(94.0%)
- ・どちらかが満たされない場合、二格主語の許容度は大きく落ちる。
 - (c) 太郎には 英語が 話せます。(34.0%)
 - (b) 太郎に この問題が 解けます。(26.0%)
- ・どちらも満たされない場合、二格主語は(ほとんど)許容されない。
 - (a) 太郎に 英語が 話せます。(6.0%)

ただし、(c)(b)は文脈を整えれば自然になるのに対して、(a)を自然にするような文脈は想定が難しい(もちろん「絶対に不可能」ではない)。

次に、複文の可能構文(従属節)における二格主語(構文)の許容度について：

表 3 二格主語（構文）の許容度

	対象の焦点化が強い	対象の焦点化が強くない
対照的 NP が存在する	○	○
対照的 NP が存在しない	○	?

○：自然 ?：やや不自然 ×：とても不自然

従属節は「名詞－述語－格」だけから構成され、この三者の関係性が確定していれば成立する。したがって多くの場合、不自然な発話にならない。ただし、そうであっても「対象が強く焦点化されていること」と「対照的 NP が存在すること」という2つの条件は重要である。

- ・対象が強く焦点化されている場合、二格主語の許容度は極めて高い。(ただし(j)では、対照的 NP の存在も、二格主語の許容度を高めている)

- (j) 太郎に この問題が 解けるなら 花子も解けるでしょう。(98.0%)
- (i) 太郎に この問題が 解けるのは 意外です。(96.0%)
- (g) 太郎に この問題が 解けるなら 彼に任せましょう。(88.0%)
- ・対象が強く焦点化されていなくても、対照的 NP が存在する場合、二格主語の許容度は若干落ちるとどまる。
- (f) 太郎に 英語が 話せるなら 花子も話せるでしょう。(78.0%)
- ・どちらも満たされない場合、二格主語の許容度は大きく落ちる。
- (e) 太郎に 英語が 話せるなら 彼に任せましょう。(50.0%)
- (d) 太郎に 英語が 話せるのは 意外です。(40.0%)

従属節の場合、(f)をより自然にする文脈は想定が容易だが、(e)(d)を自然にするような文脈は、想定が(相対的に)難しい。

以上、本稿では、母語話者に対するアンケート調査をもとに、二格主語の成立条件と許容度についての考察を行った。また、それに続いて、二格主語(構文)の表現効果についての考察を行った。

参考文献

- 庵功雄(2001)『新しい日本語学入門』スリーエーネットワーク
- 奥田靖雄(1983)「に格の名詞と動詞とのくみあわせ」言語学研究会編『日本語文法・連語論(資料編)』pp.281-323、むぎ書房
- 加藤重広(2003)『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 菊地康人(2010)「日本語の2種類の「文構成原理」と、「が」の「文構成上の機能」『日本語研究の12章』pp.117-133、明治書院
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店
- 高見健一(1995)『機能的構文論による日英語比較』くろしお出版
- 長友和彦・中川ゆき子(1984)‘NP-ni Vi-Potential’ in Japanese, 『神戸大学教育学部研究集録』第72集、pp.59-65、神戸大学教育学部
- まつもとひろたけ(2005)「与格主語現象管見ーヒト名詞の二格の用法からー」『類型学研究』1号、pp.59-73、類型学研究会(京都大学)
- 三上章(1970)『文法小論集』くろしお出版
- 南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 森山新(2008)『認知言語学から見た日本語格助詞の意味構造と習得』ひつじ書房

引用資料

遠藤周作『沈黙』新潮文庫

立原正秋『冬の旅』新潮文庫

『毎日新聞（1999年版 CD-ROM）』日外アソシエーツ

（埼玉大学人文社会科学研究科准教授）